

チラシ配布に規制しないで！

「良好で快適な生活環境を確保する条例」の修正を求める

6月議会会で可決された新たな条例「良好で快適な生活環境を確保する条例」は、名前だけ聞けば良い条例のようにも思えますが、使いようによっては言論陣営にも使える事項が含まれています。党市議団は修正を求めましたが、他会派議員の反対で修正案は否決されました。

条例は、空き缶や吸い殻の投げ捨て禁止、夜間の花火の禁止、落書き、野焼き、悪臭、騒音、犬猫の管理などに規制を設け、違反する者に対し、市長が指導・警告・命令・公表などを行うことができるようにする内容で、チラシなどの印刷物を配布した際、配布物が散乱しないよう後片付けを行うよう求める事項も含まれています。

特に、印刷物の配布については規制すべきでないとして、その条項（第14条と第17条8）を削除する修正案を提案しました。

**国連は日本政府へ
非合理的と勧告**

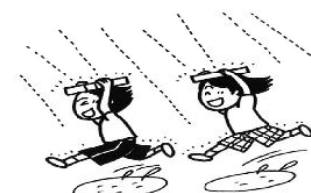
イラク戦争反対のチラシを配布した公務員が逮捕されるなど、言論弾圧があり、裁判も行われていますが、そうした日本のあるように、国連自由権規約委員会からは「表現の自由の下で保護されている政治活動及び他の活

**他会派議員
相変わらず
黙って反対**

動を、警察、検察官及び裁判所が過度に制約しないように、表現の自由と参政権に対して課されたいかなる非合理的な法律上の制約を廃止すべきである。」と日本政府に対し勧告が出されています。表現の自由を守るために、その分野での規制を行うなら、せめて慎重な議論ぐらいはして欲しいと思います。

6月16日には川村議員がこの議案について質問も行い問題を指摘しましたが、条例案が付託された都市環境委員会では、チラシの配布についての議論は皆無。さらに議会最終日に、党市議団が提案

した修正案に対して、反対意見が全く語られることなく否決されました。議会とは議論する場所では無いのでしょうか？ 議会終了後、ある古参の議員は「修正案について臨時で都市環境委員会を開いて議論すべきだったのではないか？」と、語っていました。



6月補正予算で日本共産党市議団の 予算要望がいくつか実現します

国の経済危機対策で補助が付き、尾張旭市では6月議会の補正予算で、地域活性化・緊急経済対策として、約3億3600万円の事業を組みました。そのうち、共産党尾張旭市議団が予算要望などで求めている事業が、いくつか実施されます。

- 道路区画線設置…1500万円
- 幹線道路補修事業…4000万円
- 歩道橋安全対策事業…1200万円
(維持補修の予算増額を求め続けてきました。)
- 保育園遊具安全マット設置…680万円
- 保育園ガラス飛散防止…1700万円

この他、国の補助事業ではありませんが、病児保育も7月から実施されることになりました。



議員所属委員会の異動について

旭民報489号（前々号）でお伝えしていた、坂江・森下両議員の会派異動に伴う所属委員会の変更について、6月16日の市議会本会議で認められました。山下幹雄氏が福祉文教委員会へ、赤尾勝男議員が都市環境委員会へ交代し、市議会だより編集委員会も赤尾議員と山下氏が交代しました。これにより3人会派の草莽崛起（そうもうくつき）の議員2名が都市環境委員会に所属していた状態でしたが、3つある常任委員会に1名ずつ入ることとなり、バランスを取りました。通常、会派の異動は5月臨時議会の前に届け出るようにするのがルールですが、議長選挙などの議会人事後に坂江・森下、両議員が会派を異動したため、このような措置をとり調整がはかられました。

6月議会

賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度



○：賛成 ×：反対

※議長は採決に加わりません。

議案などの名称	会派	市民まちづくりネット								新成クラブ				政新あさひ			公明党			草莽崛起改革クラブ					
	日本共産党	川村剛	塚本美幸	大島もえ	楠木千代子	篠田一彦	花井守行	早川八郎	牧野一吉	水野義則	赤尾勝男	※谷口マストラオ	原淳磨	森和実	若杉たかし	相羽晴光	伊藤憲男	岩橋盛文	斉場洋治	伊藤恵理子	片渕卓三	丹羽栄子	坂江章演	森下政己	山下幹雄
第48号議案 介護保険補正予算	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
修正案第1号 (第49号議案修正案)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第49号議案 良好で快適な 生活環境を確保する条例制定	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情4号の1 公共サービス・憲法関連	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情4号の2 教育関連	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情4号の3 労働関連	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情5号 市議会の自主解散 のすすめに関する陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
陳情6号 南グラウンドの 夜間利用に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
陳情7号 新給食センターの 生ごみ処理に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
陳情8号 市議会基本条例の 制定を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○

解説



6月議会では、市長提出議案13件、人事案1件、陳情7件、日本共産党提案の修正案1件、計22件の賛否が問われました。このうち賛否が分かれたのは、上表のとおりで、他の議案は全員賛成で可決されています。

市長提案にはなんでも賛成、住民団体などから寄せられる陳情には保守系と公明党が反対、という傾向が見られます。

議会として自殺行為とも思えるのは、陳情などに反対する際、他会派議員からは、ほとんど反対理由が示されないことです。反対するならせめて理由ぐらいは示すべきではないでしょうか？

48号議案…介護保険補正予算

介護保険料の値上げ分を抑制するために、例外的に国の補助を入れたことを宣伝する費用＝約220万の補正が主。政権与党の実績宣伝のために、税金投入するのはやめて欲しいと思います。塚本議員が反対討論を行いました。

49号議案および修正案…表面参照

陳情4号…「住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働くルール確立、平和な世界の実現などを求める陳情書」が正式名称。

広範囲な内容のため分割されています。内容は、国に対して、憲法9条の改悪を行わないこと、教育予算の大幅に増額すること、実効あるパート労働法の改正を行うこと、などを求める5種の意見書を国に提出して欲しいというもの。反対理由は示されずに否決されました。

陳情5号…今秋予定の市長選挙とともに市議選も行き、3名の議員定数削減を前倒しするよう求める内容。

川村議員が反対討論を行いました。

陳情6号、7号…内容は省略しますが本会議で反対理由は示されませんでした。

陳情8号…市議会基本条例の制定を求める陳情

最近流行の市議会基本条例制定を求めるもの。森議員が時期尚早と反対討論を行いました。